



地域安全 にゅーす

令和5年5月1日
第335号
大安地区防犯協会
☎73-2220
大垣警察署
☎78-0110

大垣警察署HP



ニセ電話詐欺被害防止(ATM)

大垣女子短期大学

デザイン美術学科 今井 和瑚



ニセ電話詐欺の 前兆電話多発！

岐阜県内で、警察官や金融機関職員を名乗る者から、

「詐欺の犯人を逮捕した」

「あなたの家を狙っている」

等と多数入電しています。



また、非通知の電話がかかり、自動ガイダンスに従い、番号を押させ「NTTファイナンス」を名乗る者から“電子マネーカードの購入を指示される”や“警察官を名乗る者に代わり口座番号や暗証番号を入力させ、後日キャッシュカードを騙し取る”手口が増加しています。

詐欺被害のほとんどが、

**自宅の固定電話への
1本の電話から始まっています。**



防犯機能付き電話機の導入

を検討下さい。



もしも電話がかかってきたら

☑身に覚えのない話は無視する

☑子供、孫、会社の同僚、警察、市役所職員等と言っても信用しない

☑預金通帳やキャッシュカードを他人に渡さない

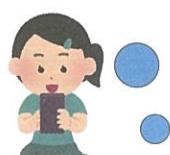
☑お金を要求されても、振り込んだり、渡したりしない

ネットトラブルにならない為に・・・

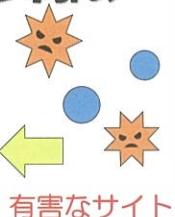
進級・進学を機に、お子さんにスマートフォンを持たせる家庭も多いのではないでしょうか。年々スマートフォンやネットゲームを通じたトラブル等が増加しています。

トラブルに巻き込まれないよう、家庭でルールを決めておきましょう。ルールは、一方的に決めるのではなく、子供が守れるように、親子で話し合いをし、決めましょう。

有害サイトへの アクセスを制限



フィルタリング



安全なサイト

一定の基準で判断して悪質な
サイト等をみられないよう
するフィルタリング設定

アプリの利用を 制限



安全なアプリかどうか
親子で内容等を確認

使用時間を制限



23:00

操作できる時間を
決める

春の全国交通安全運動

令和5年5月11日（木）～5月20日（土）

★こどもを始めとする歩行者の安全の確保★

- ・歩行者も交通ルールを守ろう！
- ・地域・家庭で通学路等の安全を確かめよう！



歩行者も
安全確認を！

★横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上★

- ・横断歩道は歩行者優先！
- ・飲酒運転を絶対にしない！させない！
あおり運転はやめよう！



運転者は横断歩道手前での減速義務や
停止義務があります



★自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底★

- ・自転車利用者はヘルメット着用！
- ・守ろう！自転車の交通ルール
～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用





令和4年度 JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール 岐阜県警察本部長賞
海津市立高須小学校2年生(受賞当時)立松璃紗さんの作品

令和5年 春の全国交通安全運動

実施期間 令和5年5月11日木～5月20日土

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日土

運動
重点

- ・こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

運動の重点

1

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

推進項目 ① 歩行者の交通ルール遵守の徹底

横断歩道を渡るときは運転者に意思を伝え、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

幼児・児童の飛び出しによる交通事故を防ぐため、保護者や教育関係者からも交通安全教育を推進しましょう。



推進項目 ② 歩行者の安全確保

通学路や、子どもが日常的によく利用する道路などで見守り活動を推進しましょう。

子どもや障がいのある人が道路を横断しようとしている場合には、声掛け・誘導するなどして、安全に横断できるようにしましょう。

運動の重点 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

推進項目 ① 運転者の歩行者への保護意識の向上

歩行者や他の車両に「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



確認!

運転者には、歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できる速度で進行する義務があります。横断中の歩行者などがいる場合は、一時停止しなければいけません。

推進項目 ② 飲酒運転の根絶

飲食店などでは、運転者への酒類提供をなくし、ハンドルキー一握り運動を促進しましょう。

地域や職場では、「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」環境を作りましょう。



推進項目 ③ 妨害運転等の防止

様々な機会に、悪質・危険な妨害運転(あおり運転)の防止について広報しましょう。

ドライブレコーダーを取り付け「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



推進項目 ④ 二輪車運転者等に対する広報啓発

ヘルメットとプロテクターの着用で、万が一の交通事故の被害軽減を図りましょう。

電動キックボードの運転には運転免許が必要です。



推進項目 ⑤ 高齢運転者の交通事故防止

加齢などに伴う身体の変化が運転に及ぼす影響を理解し、安全に運転しましょう。

安全運転サポート車の利用や、運転免許証の自主返納制度を活用しましょう。

推進項目 ⑥ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用で、万が一の交通事故の被害軽減を図りましょう。

高速乗合バスや貸切バスなどの事業者は、全ての座席のシートベルト着用を呼びかけましょう。



電動キックボード(現行)

道路交通法では、原動機付自転車に該当します。ヘルメットの着用義務や原動機付自転車としての通行方法に従う必要があります。

7月から

特定小型原動機付自転車(改正道路交通法)

運転免許不要(16歳未満は運転禁止)やヘルメットの着用が努力義務となります。一定の要件を満たせば、歩道を通行することができます。
※万が一の交通事故の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。

トピックス

ヘルメットの着用



改正道路交通法

岐阜県自転車条例

年齢問わず

全ての自転車利用者に
ヘルメットの着用努力義務

運動の重点 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

推進項目 ① 自転車のヘルメット着用と改定「自転車安全利用五則」の周知

令和5年4月1日から、改正道路交通法により、
自転車を利用する全ての方のヘルメットの着用が努力義務になりました。
自転車を安全に利用するための「自転車安全利用五則」も改定されています。

自転車安全利用五則

(令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯

- 4 飲酒運転は禁止

- 5 ヘルメットを着用



推進項目 ② 自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車は、原則として車道通行、車道は左側通行です。
歩道では、指定された部分がある場合はその部分を、
指定されていない場合は車道寄りを徐行し、
歩行者の通行を妨げる場合は一時停止が必要です。



推進項目 ③ 自転車利用者等の安全確保

夕暮れ時以降は早めのライト点灯により、自転車の視認性を向上させましょう。
自転車の両側面に反射器材を備え、自転車の定期的な点検整備に努めましょう。
自転車事故被害者救済のため、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

交通遺児激励金へのご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日に合わせ、
県内にお住まいの交通遺児の方々に激励金を支給しています。

趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、
岐阜県環境生活部県民生活課(Tel058-272-8205)までご連絡ください。

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。

(令和4年度中：順不同、敬称略)

YuYu俱楽部／Dream Power 実行委員会／(特非)ぎふ長良川走ろう会／

(一社)岐阜県道路交通安全施設業協会／脇若 保雄／岐阜県民共済生活共同組合／

中濃消防組合交通安全青年部会／全国共済農業共同組合連合会岐阜県本部／光徳寺／田中 英次／

(一社)岐阜県自動車会議所／その他匿名3名

ここくらす通信

第 36 号

令和5年5月1日

安八町認知症総合支援事業

推進員:松井 邦治

「人との交流」が認知症予防のカギになる

人と会って会話をしよう！

人と会って会話することは、脳の広い範囲を刺激し、血流が良くなるため、認知症や寝たきりを予防する効果があると言われています。また、悩みや不安を貯め込まず、誰かに話することでストレスの解消にもなります。高齢者に限らず、健康的に暮らすために会話は欠かせません。（くらしとすまいラボ）

認知症予防には人と交流することが有効ですが、ひたすら多くの人と会えばいいというわけではありません。「自分が心地よく感じる」「体に大きな負担がかからない」というスタンスでコミュニケーションの機会を増やすことが大切です。

高齢になっていけば、若い頃と比べて外出する機会が少なくなるのは自然なことです。無理をする必要はありませんが、交流の場を増やすにはある程度積極的になる必要があります。以下のことを参考に少しづつコミュニケーションを増やしていきましょう

- 家族や友人と電話、手紙、メールなどで連絡をとる
- 高齢者サロンに参加する
- ボランティア活動に参加する
- 趣味の合う会に参加する

安八町には
ほんわりカフェっていう
町民交流の場があるよ

高齢者は人と話す機会が減る分、引きこもりになりやすいです。外出したり頭を使ったりする機会も減るので、認知機能が衰えやすくなります。認知症を予防するためにも、老後を楽しく前向きに過ごすためにも、気の合う友人が作れる場に出向くようにしましょう。（認知症を考えるみんなのためのメディア100年レシピ）



「なにが一番頭を使っていることになるか」というと、
最も効果が高いのは他人との会話です。声を出す
こと自体にも、ボケ防止の効果があるようだよ。

頭の体操

問1. ひふの下には何がある？ ヒント：ひらがなだよ。

問2. 新幹線はどことどこの間を走っているでしょうか？

問3. 漢字がある順番に並んでいます。○に入る漢字はなんだ？ 治 正 ○ 成 和

問4. 福祉が日本で一番充実している都道府県はどこだ？

問5. アラジンがランプをこするとランプから魔人（まじん）が出てきます。

その後もずっとこすり続けるとどうなる？

問6. 300gのエサを1分で食べるブタがいます。そんなブタの前に900gのトリ肉を用意しました。このブタは何分でトリ肉を食べきるでしょうか？

ほんわりカフェって何してる？

「住み慣れた街で、なじみの人と暮らしていきたい」と誰もが思っています。

地域で集まれる居場所の1つとして、町内3か所で「ほんわりカフェ」を開催しています。元気サポーターの方たちが中心となり、体操やレクリエーションなどの活動を行い、**地域の方たちと交流**をして、みんなで元気を養っています。

福祉の専門的知識を持った方も多数参加しているため、認知症などの話が聞け、自分事として捉えたり、不安な気持ちを吐き出す場・相談できる場となっています。

これからも安八町で生活を続けるためにほんわりカフェに参加して、大切な仲間・居場所を作りませんか？



力を合わせてどっこいしょ！（むすぶテラスで）

ーほんわりカフェの案内ー

◎5月17日(水)

ここくらす

◎5月24日(水)

むすぶテラス

◎6月7日(水)

森部こども園

※午後1時30分～3時まで

参加費は、200円です。

新しい出会いの場に出かけて、新しい友だち・仲間を見つけてみませんか？



大きな声で笑ってみよう！



今でも体が覚えている盆踊り（ここくらすで）

◎参加した人たちの感想だよ

「認知症の人は何もできない」というイメージが、当事者の方と会ってなくなったり。

ひとこと、楽しかったよ。

様々な所に出かけて、人と接する(話をする)ことで、認知症の発症を遅らせることが出来ると聞けたし、いろいろな人とのつながり(福祉課の人、社協の人、同年代の人など)もできて、一石二鳥です。

《編集後記》コロナが流行し、外へ出かけることができなくなってしまった人、寝たきりになってしまった人が多くなったそうです。女性はおしゃべりをすることでストレスを解消し、男性は黙ってぼんやりしてストレスを解消するそうです。外に出て会話をしましょう。

【頭の体操解答】オモテ 問1.へほ（はひふへほ→へほ）問2.駅と駅 問3.和（明治 大正 昭和 平成 令和の下の漢字です）問4.福島県（福祉負けん）問5.ランプがきれいになる 問6.ブタはトリ肉を食べないので、いつまでたっても食べることはできません

登龍吾等

登龍中学校の教育目標

他を思いやり 自ら学び
鍛え合い やり切る生徒
～自学・共生・自立～

令和5年度スタート！

「なかまのしあわせのために」自分ができること

学校長入学式あいさつより

登龍中学校には素晴らしい伝統があります。皆さんも先輩から伝統を引き継いでいくと決意していることでしょう。一人ひとりの成長なくして伝統を引き継ぐとは言えません。一生懸命頑張る仲間が多くなるほど、誰もが頑張ることができる質の高い集団になります。そのために、一人一人が「なかまのしあわせのために」自分づくり、仲間づくりをめざし、素晴らしい登龍中の伝統を創ってください。

では、なかまのしあわせのためにとはどんな考え方、行動のことをいうのでしょうか。

なかまのしあわせのためにとは

いつのまにか花の水が替えられている。
いつのまにか黒板がきれいになっている。

いつのまにかピアノが準備されている。
いつのまにか食器が準備されている。

いつのまにか雑巾がそろっている。
陰で支えているなかまがいる見返りを求めずに働くこと
それが「なかまのしあわせ」

なかまのしあわせのためにとは

分からぬからぬ問題を教えてくれるやさしいなかま、
困っていたら助けてくれるなかま
自分のことだけでなく他の人のことも考えて行動できるなかま
みんなが笑顔で安心して生活できること
それが「なかまのしあわせ」。

合唱でみんなが歌いやすいようにしたい

掃除でみんなが気持ちよく生活してもらいたい
係の仕事を仕方ないからやる意識から
目的をもってやることの楽しさを覚えた
責任をもって精一杯係の仕事を行うこと
それが「なかまのしあわせ」



私がいう「なかまのしあわせのために」とは、なかまのために何かをしてあげるという考え方ではなく、自分のできることを精一杯がんばって行うことで、なかまが笑顔になる。そのなかまの笑顔を見て自分もしあわせなる。これが私の考える「なかまのしあわせのために」です。みなさんスタートです。さあ、活動を創りだしてください。自分から動き出してください。皆さんには、生まれながらにして、たくさんの「才能スイッチ」が詰め込まれています。「才能スイッチ」とは、押すと、今までになかった素敵自分に変身できるスイッチのことです。才能を眠ったままにしておくのではなく、今日から始まる令和5年度「才能スイッチ」をどんどんONにして、共に成長ていきましょう。

学校職員の紹介

校長 鎌宮 好孝	教頭 伊藤真理	教務主任 西脇 敬 (数学・吹奏楽・テニス)	養護教諭 寺山花南	校務員 大口裕子
1年主任 棚橋美保 (技術家庭・サッカー部・剣道部)	2年主任 吉田友美 (音楽・男女バレー部)	3年主任・生徒指導 村山元昭 (国語・男子バスケ部)	事務主任 川合 忠	児童生徒支援アシスタント 宮森恭子(特別支援学級)
1A担任 櫻井一穂 (理科・剣道部)	2A担任 細井一平 (数学・野球部)	3A担任 浅野秀文 (社会・卓球部)	通級教室 高橋文彦	岩田真紀(1年生)
1B担任 天野雄貴 (社会・男女バスケ部)	2B担任 田中将馬 (英語・男子バレー部)	3B担任 佐藤勇也 (理科・卓球・野球部)	拠点校指導 牛丸 関典	福井 潤(2年生)
1C担任 都竹侑香 (英語・女子バレー部)	2C担任 菊田隼也 (体育・サッカー部)	3C担任 小谷結香子 (体育・女子バスケ部)	主幹教諭 二見 千尋	藤田佳子(3年生)
1年副担任 竹中久宜 (国語・吹奏樂部)	のぞみ担任 片山紗貴子 (美術・部分休業)	ひびき担任 松永真里 (数学・ソフトテニス部)	スクール相談員 井上ゆかり	ALT ステイシー・モス
			スクール相談員 大岩恭子	図書館司書 岩田喜代美
			スクールカウンセラー 西部香里	書写講師 牛田由美子
			栄養教諭 吉田成子	外国人生徒支援 野島こおり
			英語少人数指導 山本公子	児童生徒支援補助員 金森 美穂

5月の予定

☆毎週水曜は職員のノー残業デーです

日	曜	学校行事 (日課)	日課	放部	下校時刻
1	月			5限	×
2	火	検尿・郡教科研	特	×	
3	水	憲法記念日			
4	木	みどりの日			
5	金	こどもの日			
6	土				
7	日				
8	月		5限	×	
9	火	引き渡し訓練	A1	×	
10	水	書写・委員会 チーム接続確認	B	×	
11	木	龍児のつどい	A2	○	
12	金	第2期開始・総音美(1年)	A1	×	
13	土				
14	日				
15	月	郡上研修(1年)	5限	×	
16	火	郡上研修(1年)	A2	○	
17	水		A1	×	
18	木	耳鼻科検診	特	×	
19	金	音美総(1年) ゆとりの日	B	×	
20	土				
21	日				
22	月	実力テスト(3年)	5限	×	
23	火		A2	○	
24	水	首都研修(3年) 書写(1年)	A1	×	
25	木	首都研修(3年)	A2	○	
26	金	首都研修(3年)	A1	×	
27	土				
28	日				
29	月	健康チェック	5限	×	
30	火		A2	○	
31	水	書写(1年) 眼科検診	A1	×	

お世話になりました。

校長 大坪 光 海津市教育委員会へ
教諭 加野 孝子 定年退職 名森小へ
教諭 児玉 英俊 羽島市立桑原学園へ
教諭 楠目 祐也 羽島市立羽島中へ
講師 古田 智英 一宮市立古知野中学校へ
非常勤講師 末松百合子 退職
ALT リボ・ハシグチ 退職



お世話になります。よろしくお願いします。

校長 鎌宮 良孝 西濃県事務所より
教諭 菊田 隼也 新規採用
講師 天野 雄貴 新規採用
ALT ステイシー・モス 新規採用

<お願い>

①授業参観・PTA 総会・学年懇談会への参加、ありがとうございました。欠席された方へはお子さんを通じて、資料を配付させていただいております。総会資料 14 ページ「登龍中学校 PTA活動 個人情報の利用に関する同意書」は記入後切り離し、学級担任までご提出ください。〆切 4月28日

②登龍中学校のCS活動として、年間2回、草むしりを計画しております。

第1回目 7月13日(木)

第2回目 8月26日(土)(PTA奉仕活動日)

※上記活動日に参加していただける方の募集をさせていただきますので、お子さん、お孫さんと一緒に参加していただけると嬉しいです。よろしくお願い致します。

③学校がお休みの日に緊急の連絡がある場合は、学校携帯までご連絡ください。

070-1658-8096